

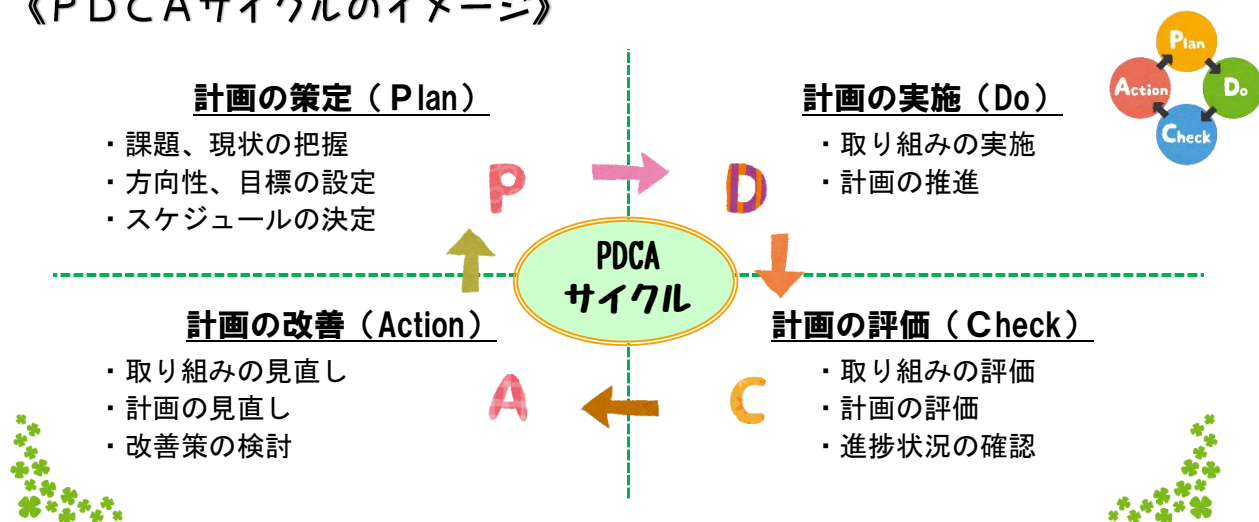


誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざして

計画の推進、進行管理

計画の推進及び進行管理はPDCAサイクルを基本とし、具体的な取り組みの検討をはじめ、計画の進捗状況等の確認と評価、見直しなどを行います。

《PDCAサイクルのイメージ》



なお、具体的な取り組みや数値目標等については、計画の推進・評価体制を構築して改めて協議・検討していくこととしており、更に多くの役職員が協議・検討の場に参画し、自分たちの組織及び職場をよく理解し、アイデアを出しあうことで、よりよい組織及び職場環境づくりにつながることを期待されます。

《評価・推進体制》

推進・評価体制	主な役割
発展・強化計画評価委員会	本計画の進捗状況の確認及び評価等を行い、以後の計画の推進や改善に向けた提案や助言を行います。また、本計画の評価結果を踏まえ、次期計画の策定に向けた助言等も行います。
発展・強化計画推進プロジェクトチーム	本計画の推進及び評価に関する全般についての企画立案を行うほか、評価委員会や専門会議等から出された取り組みや改善策等の提案を踏まえ、その反映と実践に向けた調整を行います。
重点施策検討専門会議	ワークショップ会議等から出された提案を踏まえながら、各重点施策の展開に向けた検討や見直し等を行い、具体的な取り組みや改善策等の提案を行います。
ワークショップ会議	本計画の推進に関するテーマに基づいて意見交換や情報交換などを行い、その結果を踏まえた取り組みに関する提案などを行います。

発行年月日 令和4年3月

編集・発行 社会福祉法人横手市社会福祉協議会

〒013-0072 秋田県横手市卸町5番10号 卸町ビル2階

TEL : 0182-36-5377 FAX : 0182-36-5388



横手市社会福祉協議会 第1次発展・強化計画

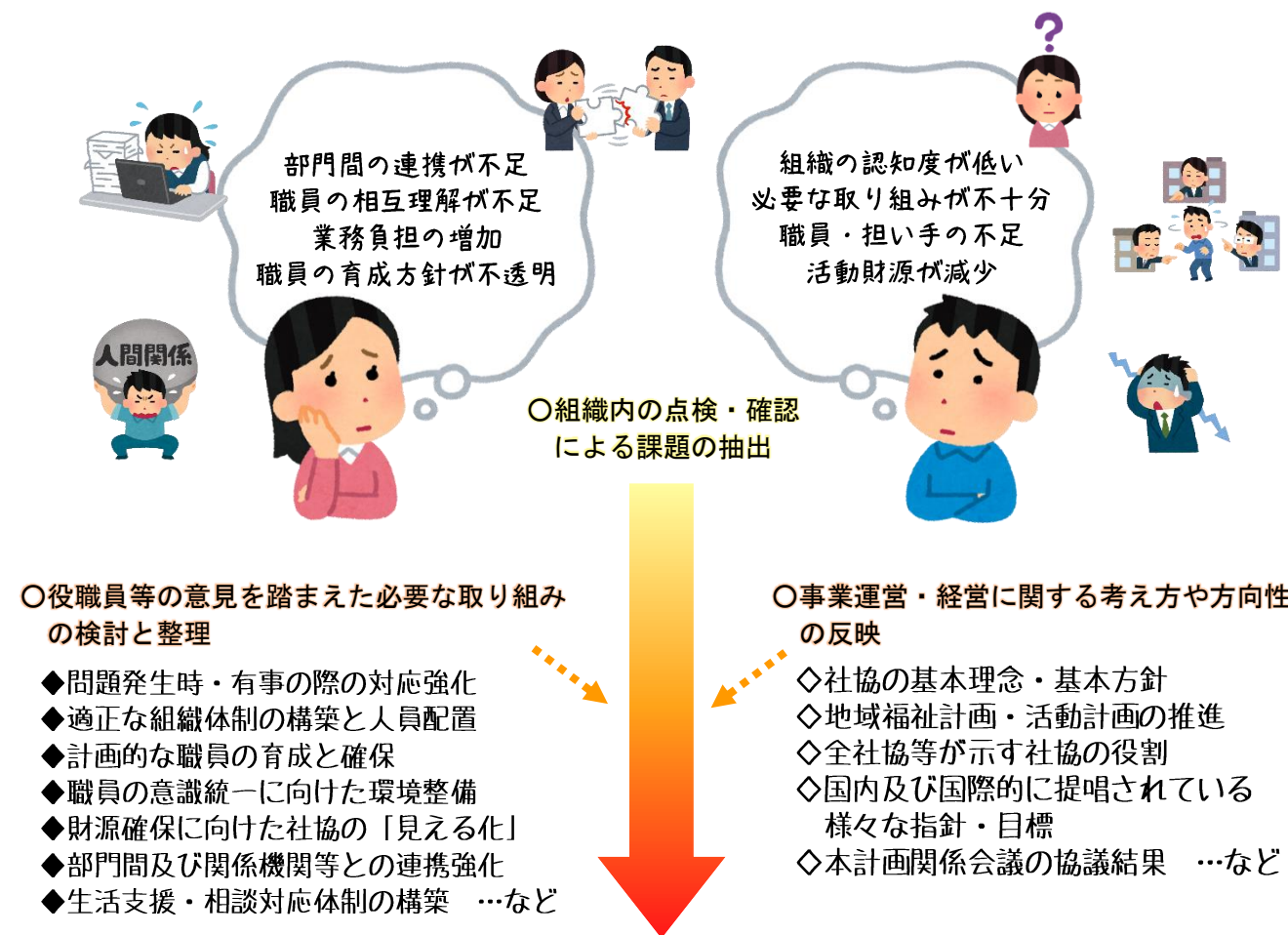
(計画期間：令和4～6年度)

横手市社会福祉協議会（横手市社協）では、地域や社会の状況の変化、また組織の事業運営・経営の課題などを踏まえ、地域に必要とされ、選ばれる組織づくりを進めていくための指針となる「第1次発展・強化計画」を策定しました。

重点施策の設定

計画の策定にあたり、組織内の課題や役職員等からの意見・アイデア、また社協が担うべき役割などを踏まえ、まずは横手市社協がめざす“事業運営・経営ビジョン”を設定しました。

なお、このビジョンは“横手市社協の発展・強化のために、優先して進めるべき取り組み”でもあることから、これを本計画の「重点施策」としました。



「事業運営・経営ビジョン=本計画の重点施策」の設定

重点施策の展開

設定した7つの「重点施策」の展開に向けて、それぞれの方向性や計画期間中にめざす目標などをまとめました。

重点施策 1

「連携・協働の場(プラットフォーム)」としての役割を 発揮し、地域との協働による事業展開

地域住民や関係機関・団体等が参画する「連携・協働の場」として、地域や多職種、他法人等との連携強化や協働による取り組みの推進、福祉活動への参加促進等を目的に社協会員制度の見直しを行います。



施策の方向性

①地域との連携強化／②多職種や他法人との連携強化／③地域との連携・協働による取り組みの推進／④社協会員制度の見直し

重点施策 2

行政とのパートナーシップを深め、継続的かつ安定的な 地域課題の解決に向けた協働による取り組みの推進

事業運営・経営面等において関係性の深い行政との連携強化を図るとともに、地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定やその推進を通じて、地域課題の解決に向けた協働による取り組みを進めます。



施策の方向性

①行政との連携強化／②地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定と推進

重点施策 3

部門連携と信頼関係の強化を図り、“オール社協”による 地域福祉の推進

法人運営、地域福祉、介護保険事業の3つの部門で構成される組織体制を活かし、部門間の連携や職員同士の信頼関係を強化しながら、社協にしか果たせない“オール社協”による事業展開に努めます。



施策の方向性

①部門連携の強化／②相談体制及び相談対応力の整備・強化

この重点施策に基づき、横手市社協の役職員等から出された、たくさんの意見やアイデアをヒントにしながら具体的な取り組みを検討していきます。



重点施策 4

地域住民の生活を支える社協の“見える化・見せる化” の推進

福祉活動の担い手確保や福祉・介護サービスの利用拡大に向け、活動やサービスなどの「見える化」や積極的な情報の「見せる化」を進めるほか、わかりやすい窓口の整備などに努めます。



施策の方向性

①情報発信及び説明方法等に関する見直し／②情報発信に関する管理体制の強化／③地域に見える事業展開の推進

重点施策 5

専門性を重視した計画的な人材確保・育成及び適切な 業務評価に基づく処遇への反映

地域課題の解決に向けた取り組みや質の高いサービスを提供するため、職員の採用や育成等に関する計画の整備のほか、本会職員として取るべき行動の明確化、業務評価や処遇の見直しなどを行います。



施策の方向性

①採用計画の策定／②育成計画や研修計画の見直し／③独自の職員行動規範・計画の策定／④コミュニティソーシャルワーカーの配置・育成／⑤人事評価マニュアルの作成／⑥処遇等に関する見直し

重点施策 6

職員の意見を踏まえた、個々の能力が十分に発揮できる 健康で働きやすい職場環境の整備

働きやすい、また働き続けられる職場づくりをめざし、職員同士の交流促進や働き方の見直し、ハラスメント対策の強化のほか、職場環境の整備を図りながら事業の効率化と業務負担の軽減に努めます。



施策の方向性

①職員の交流機会の創出及び支援／②事業の効率化や負担軽減／③ネットワーク環境の整備やICT機器の導入／④職員の働き方の見直し／⑤管理機能やハラスメント対策の強化

重点施策 7

地域に開かれた責任ある団体として、信頼され安定した 組織経営に向けた基盤強化

地域から支持や信頼が得られる適切な事業運営・経営をめざし、事業拠点や組織体制の整備を図りながら、緊急時の適切な対応や不祥事等の防止、財政計画の策定などにより組織基盤の強化に努めます。



施策の方向性

①事業拠点整備計画の策定／②事業運営・組織体制に関する見直し／③事故・災害等対応マニュアルの見直し／④不祥事の防止対策の見直し／⑤財政計画の策定／⑥社協会費の見直し